

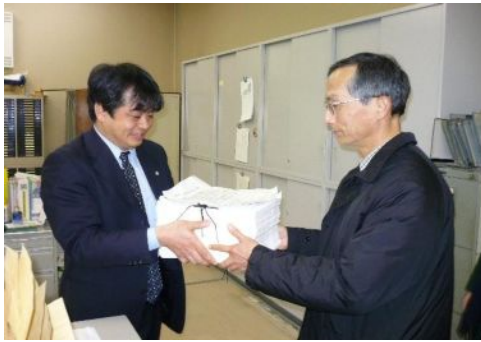


設楽ダムの建設中止を求める会

会報第5号
2008年3月

設楽ダムの建設中止を求める会：市野和夫 〒441-1101 豊橋市賀茂町山屋敷 28 - 1

「設楽ダム建設反対」陳情書 = 署名数 7,904 人 = を県に提出



(写真は県議会担当職員に陳情書を手渡す市野代表 2/27)

昨年 10 月より取り組んできました「設楽ダム建設に関する基本計画を認めないように」を求めた請願署名運動は、結局陳情として愛知県に提出しました。請願については、紹介議員になっていただくよう各会派回りをして、請願受付締め切り日の 2 月 27 日まで回答を待ちましたが、願いはかないませんでした。しかし、民主党県議団では代表質問や一般質問に設楽ダム建設の問題を取り上げています(質問要旨は

別紙、本音トークチラシの裏に掲載)。

陳情手続きを済ませた人は、設楽ダム基本計画について審議が行なわれるは地域振興環境委員会の冒頭に口頭陳述ができるので、その手続きもしてきました。とにかくできることは何でもやっておこうという姿勢でいます。

愛知県は平成 20 年 1 月 28 日、ダム建設費以外にダム湖周辺の水源地域整備事業などに対する下流 5 市 1 町の負担割合を明らかにしました。設楽町負担額は 25 億円。

- ・ 負担割合 設楽町：県・下流市町 = 20 : 80
県：下流市町 = 86.2 : 13.8

- ・ 生活再建対策 水没者の生活再建対策のメニューは現在検討中 対象：約 120 世帯

**設楽ダム建設以外
の負担割合示される**

事業費規模	負担者
20 ~ 25 億円(想定)	県 86.2% 下流市町 13.8%

以上を各自治体の人口割りにしてみると 5 市 1 町の負担額は下記のようになります。

(単位は億円)

	豊橋市	田原市	豊川市	蒲郡市	新城市	小坂井町
水源地域整備負担	10.4	1.8	3.8	2.3	1.4	1.2
設楽ダム基金負担	11.1	2	4.1	2.4	1.5	1.3
水没者生活再建負担(120戸)	0.9	0.2	0.3	0.2	0.1	0.1
合計	22.4	4	8.2	4.9	3	2.6

他にダム完成後の町の振興に当てる基金の造成や山村都市交流拠点施設の建設費が加わる。

「設楽ダムの建設中止を求める会」総会報告

と き：平成20年1月27日(日) 午後1:00～
と ころ：新城文化会館 大会議室



総会の様子を報せる記事
東日 08.01.28付

「原則ダムは建設しない」と提言した淀川水系流域委員会委員長宮本博司さんを招いての総会には約100の方が集いました。1年間の活動報告・地元の現状報告・収支報告の承認等が行なわれた後、「淀川の軌跡河川法改正10年を経て」と題して宮本さんが講演されました。

長良川河口堰建設事務所長を務めた経験などから構造的なダム不信が生じていると指摘。また、ダム建設よりも住宅地を流れる河川の危険性を強調、洪水を全て川に押し込めるのではなく霞堤のように水の力を分散させる減災の視点をもつ必要性を訴えられた。

(講演内容は次号に掲載予定)
最後に決議文(3ページに掲載)が採択されました。この決議文は後日国土交通省中部地整局長と愛知県知事に送付されました。



2007年度会計報告〔07.01.27～07.12.31〕

入 金		出 金	
摘 要	金 額	摘 要	金 額
会費 (@2000×349人)	698,000	会場費	14,590
内訳：振込み 166人		訴訟費用〔手続き費用〕	54,825
現金 183人		リーフ作成	201,600
財政支援者 16人	128,000	印刷用紙代	29,849
カンパ	522,227	通信費	204,540
		広報費	141,460
		講演会費	54,460
		事務費	42,930
		次期繰り越し	603,973
合計金額	1348,227	合計金額	1348,227

注 単位：円

2007年度分弁護士費用60万円は2008年1月に支払っています。

決議文

愛知県は水道用水のためのダム使用権設定申請をとりさげよ！

設楽ダムによる新規の水源開発は必要がない。第一に、人口減少期をむかえ、洗濯機やトイレの節水も進み、国の10年後の予測(フルプラン)でも水道用水は足りている。第二に、かんがい用水についても、農地の減少がつづき、施設栽培の面積もピークを過ぎて減少が始まっていることから、今後の需要拡大の見通しはない。第三に、工業用水は1990年ころをピークに減少がつづいている。以上から、新規の水源開発は必要がないことは明らかである。

報道によれば、愛知県は、毎秒0.179 m³の水道用水を設楽ダムによって確保するために、中部地整に対してダム使用権設定の申請を行った。この申し訳ほどの水量について、「開発済みの水源で10年後の予測でも足りているが、渇水時に備えてのことだ」と愛知県は言っている。この程度の水は、70万余人の住民が少し節水意識を持って努力すればどうにでもなる量である。住民に節水努力をするよう説得する立場をとるのか、巨大ダム建設を選んで将来世代に負担拡大を求めるのか、行政は厳しく問われているのである。愛知県は、ダム使用権設定の申請を今すぐとり下げるべきである。

国(中部地整)は、本末転倒したダム計画を見直すべきである。

設楽ダムの事業計画は、全国の多目的ダムの中でもずば抜けて大きな6000万m³という不特定(流水正常機能維持)容量を設けている。その理由として、既設の豊川用水の取水堰下流の維持流量を増やすことと、渇水時の利水安全度を高めるという二つが掲げられている。これらの目的のために、これまでの豊川水系の水資源開発によって造られたダムよりはるかに大きなダムを造って、「流水正常機能維持」を実現するというのは本末転倒である。なすべきことは豊川用水の節水を進めて、川に水を戻す工夫を強めることである。

国(中部地整)は、伝統的な不連続堤・遊水地が活用されている豊川流域の知恵を活かした治水計画を検討するべきである。

ダムありきではなく、上流ダムに頼らない水害防止の方策を十分に検討するべきである。

国(中部地整)は、ダムによらない代替案を示して、環境アセスメントをやり直すべきである。

治水面、利水面、ともに必要性が認められない設楽ダム計画であるから、ダムを造らない代替案を含めて、環境アセスメントを実施し、比較検討するべきである。国(中部地整)は、2007年の7月末に環境影響評価書を縦覧して、環境アセスメントの手続きを「終了」したとしているが、この手続きには多くの疑義がある。第一に、影響調査範囲に豊川下流域および閉鎖性内湾で日本一の汚濁が問題となっている三河湾を含めなかった点である。第二に、国の天然記念物であり、伊勢・三河湾集水域の固有種で絶滅危惧種であるネコギギをはじめ、多くの貴重な生物の生息場所を広範囲に破壊するにもかかわらず、有効な保護・保全の対策を何ら示していない。抜本的に環境アセスメントをやり直すことが求められている。

国(中部地整)は、5年目を迎えた設楽ダム建設事業の再評価を厳密に行いなさい。

国(中部地整)は、実施段階に入って5年目を迎えてなお、着工にいたっていない設楽ダム建設事業について、事業再評価を2007年8月26日に開いた豊川流域委員会(ダム建設にお墨付きを与えた組織)のわずか2時間の会議で終えたことは、まさにお手盛りであって認めることはできない。国民の目線に立った厳密な事業再評価をしかるべき組織でやり直すべきである。

以上、決議する。

2008年1月27日

設楽ダムの建設中止を求める会総会

設楽では、いま！

動き始めた地元住民たち

設楽ダム建設予定地の設楽町ではいまダム建設の是非は住民の意思で決めるとして「住民投票の会」設立に向けて始動しました。

3月14日(金)19:00～

「住民投票の会」設立発起人会の開催。

5月中旬をめどに会員の募集をする（目標1,000人）

5月末～6月初旬に直接請求の手続きを開始する

6月末～7月初旬 住民投票の実施

の計画が進められています。



東日08.01.29付

本音トーク第6弾の講師、鈴木郁子さんを囲んで講演会前日の3月22日夜に親睦会を開催します。
 時刻 5時～6時半 場所 たつみや本店(電話 0536-62-0538)会費 3,000円(飲み物は別)
 参加を希望される方は(事務局・奥宮 0532-54-7305)までご連絡ください。

インフォメーション

次回の設楽ダム公判 4月21日(月)11:30～ 名古屋地裁 です。

ぜひ傍聴をお願いします。(前回バス到着が道路事情で開廷に間に合わないこともあり、バスでの往復は検討中。)



・市野代表が「川の自然誌・豊川のめぐみとダム」を「あるむ」より出版。
 定価800円。森と海をむすぶ「川」のダイナミズムがやさしく紹介されています。
 ダム問題を考えるときの必読書。申し込みは市野代表あるいは事務局まで。

旧徳山村の写真おばあちゃん

増山たづ子の写真と設楽ダム計画豊川流域写真共同展

日時 2008年 3月11日(火)～16日(日)

10:00～19:00(最終日17:00)

会場 豊橋市民文化会館(向山) 2階 第1展示室

入場料 無料(資料代・カンパ歓迎)

主催:豊川を守る住民連絡会議



- ・振込用紙を同封しました。2008年度の会費納入、カンパ送金にご利用ください。
- ・郵便振替の口座番号:00870-1-134146 加入者名:設楽ダムの建設中止を求める会
 メールリストへ登録ください(代表のメールアドレスまでご連絡ください)。

《問合せ / 連絡先》

・設楽ダムの建設中止を求める会:

代表 市野和夫 〒441-1101 豊橋市賀茂町山屋敷 28 - 1 & fax 0532-88-4358

E-mail: ichinok7@mx3.tees.ne.jp <http://www.tees.ne.jp/~ichinok7/>

・設楽ダムの建設中止を求める会 事務局:奥宮芳子

〒440-0069 豊橋市御園町 1 - 3 & fax 0532-54-7305 E-mail: okumiya@sala.or.jp